二重構造を有する補強土壁の 地震後の状況と補修

服部浩崇¹・竜田尚希²・王宗建³・辻慎一朗⁴・太田秀樹⁵ ^{1,2,3,4}前田工繊株式会社 開発技術部 (〒919-0422 福井県坂井市春江町沖布目38-3) ⁵中央大学研究開発機構,教授(〒112-8551東京都文京区春日 1-13-27)



平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により,震央から北西約4.5kmの地点に位置する 補強土壁の壁面が変位し,一部の壁面材(コンクリートパネル)が損傷した。この補強土壁は、壁 面材と補強盛土体の間に空間を設けており、締固めによる盛土の変形を十分に吸収し,壁面に荷重 が伝らない二重構造であった。地震発生から約10ヶ月経過後も壁面変位の増加は見られず,補強土 壁は安定した状態であると評価されたため,損傷の大きい箇所の壁面材のみを取替えることとなっ た。また,補強土壁の補強領域の健全性を検証するため,2次元表面波探査を実施した。本報告で は,その補強土壁の変状の状況と,補修工事の状況を述べる。

キーワード:垂直補強土壁,二重構造,補修,表面波探査,耐震性

1.はじめに

平成 20 年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震 (マグニチュード 7.2)は、図-1に示す防災科学研究 所の強震観測網(Kik-net)の一関西 IWTH25 観測点で, 南北動 1143gal,東西動 1433gal,観測史上最大の上下動 3866gal,合成で 4.0G を超える最大加速度の強震を記録 した¹⁾。今回の地震により,補強土壁の変状が多く確 認されている²⁾。本報告における補強土壁は図-1の推 定断層上に構築され,本震の震央から北西約 4.5km の地 点に位置する。当該箇所における補強土壁の耐震設計は, 中規模地震動を対象としていたが,今回の大地震は設計 時の想定を大きく上回る地震動が当補強土壁に作用した ものと推定される。

地震時に補強土壁の壁面が 170m 程度前方へ変位し, 一部の壁面材でひび割れや角欠けが発生,補強土壁と橋 台のすり付け部に隙間が生じて,変形吸収層の単粒度砕 石が流出するなどの事象が発生したが,地震後に実施し た壁面変位の観測と2次元表面波探査の結果から,ジオ グリットにより補強された盛土体は安定した状態である と判断された。したがって,ジオグリットにより補強さ れた盛土体はそのままで,損傷を受けた壁面材のみの交 換を行った。著しく変状した一般の補強土壁を補修・復 旧工事する場合は,壁面材を含めた補強土を全て撤去し なければならず,多額の工事費と工期を必要とする。今 回の補強土壁の補修・復旧工事は,二重構造の特長を生 かして,安全・経済的且つ短工期の補修・復旧工事を行 うことが出来た。ここでは,その補強土壁の変状の状況 と,補修・復旧工事の状況の報告を行う。



2.補強土壁の構造³⁾

補強土壁の構造を図-2に示す。この補強土壁は、壁面 材と補強盛土体の間に空間を設けており、施工時の締固 めによる盛土の変形を十分に吸収し、壁面に荷重が伝ら ない二重構造である。この構造により、盛土の締固めを 壁面近傍まで十分に行うことができることが最大の特徴 である。壁面材は密に配置した繊維製ベルト(以下,壁 面固定ベルト)により補強盛土体と一体化されており, 補強盛土体はジオグリッドと拘束シート(不織布)により 補強されている。補強土壁に使用するジオグリッド⁴⁾を



図-2 補強土壁の構造



図-3 使用するジオグリッド

図-3に示す。

当補強土壁の二重構造の特長は以下のように挙げら 一般の補強土壁は壁面材と補強材が直接に緊 れる。 結されていることから,施工中には壁面材のはらみ出 し現象や,壁面材近傍の転圧不足という問題が懸念さ れる.それに対して当補強土壁は,二重構造であり, 施工時に壁面材と補強盛土体の間に変形吸収のための 空間があり,両者が完全に分離されている。この二重 構造により補強盛土体を壁面材まで十分に転圧を行う ことができる。 今回の地震で、補強材と壁面材が剛 結された一般の補強土壁は,連結部が破断し,変状・ 崩壊した事例が多数生じた。しかし,当補強土壁は壁 面材と補強盛土体の連結材に柔な部材(繊維製ベル ト)を使用しているため,補強盛土体の沈下による変 形に追従でき、壁面材連結部に応力集中が生じること による破断を防止できた。 補強盛土壁は二重構造で あるため、壁面材のみを取替える補修・復旧工事が可 能となった。

3. 補強土壁の変状状況

(1) 路面と路肩の変状状況

当補強土壁は最大壁高10.6m, 延長47.5mである。地震 後の路面の状況を図 - 4中の写真 - 1~2に示す。補強土 壁の補強領域内に,主に2条のクラックが発生した。切 盛境界に沿って生じたクラックを写真 - 1に示す。この クラックを境目として地山側と路面側で最大200m程度 の上下のずれが見られた。道路の中心部に生じたクラ ックを写真 - 2に示す。このクラックは相対沈下がほと んどなく,開口のみで,幅は最大100m程度である。接 する通常の盛土(無補強)の路面の変状状況を写真 - 3 に示す。生じたクラックの本数,形状と深さは,補強 土壁の変状に比べて非常に大きい。

路肩の変状状況を写真 - 4に示す。独立防護柵は,地 山側に倒れこむ変状が生じている。独立防護柵の位置 は,当初の高さから約90m回転沈下した。



写真 - 4

図 - 4 路面と路肩の変状状況(平面図)



図 - 5 壁面の変状状況と補修・復旧工事の展開図

(2) 壁面の変状状況

壁面全体の変状状況を図 - 5に示す。写真 - 5に示 すように,補強土壁の壁面が最大170mm程度前方へ 変位し,その結果,補強土壁と橋台のすり付け部に 隙間が生じて,変形吸収層の単粒度砕石が流出した。 一部の壁面材で,ひび割れや角欠けなどが発生した (写真 - 6,写真 - 7,写真 - 8)。

(3) 補強土壁の周辺状況

補強土壁の前面の地山にクラックが数箇所発生した。クラックの幅は,最大150mm程度である。また,補強土壁に接する橋台の埋戻し土の境界に幅150mm 程度のクラックが生じた。

4.2次元表面波探查

補強土壁の補強領域の健全性を検証するため,地 震発生から約1年後に,補強土壁の補強領域に対す る2次元表面波探査を行った。

(1) 探査原理と測定方法

2次元表面波探査は,弾性波探査の一種であり,

地盤の地表付近を伝わる表面波(レイリー波)を多チ ャンネルで測定・解析することにより,測線に沿っ た深さ20m程度までの地盤のせん断波速度を求める ことができる。図 - 6に表面波探査の探査原理を示 す。カケヤ等で地表面を加振すると弾性波が発生し, 地中ならびに地表を伝播していく。不均質な地盤の 表面付近を伝る表面波は,その波長(周波数)によっ て伝播速度が変化する。一般の地盤では,深度とと もに弾性波速度が増加するが,表面波は長い波長ほ ど深部の速度も反映するので,短い波長(高周波数) では速度が遅く,長い波長(低周波数)では速度が速 くなる。この波長(周波数)による伝播速度の違いを 逆解析することにより,不均質な地盤のせん断波速 度を求めることができる。今回実施した探査手法で は多数(24個)の受振器を用いる。測定は,受振器 やケーブルの設置を行った上で,カケヤによる起振 と同時に観測を行う。

受振器やケーブルの設置方法は,測線に設けた測量 テープに沿って1m毎に受振器を地面に設置し,受振 器と測定本部の測定器との間を多芯ケーブルで接続 する。起振は2m間隔で,カケヤを用いて行う。



図-6 2次元表面波探査の原理



写真 - 9 計測状況 (カケヤによる起振)



(せん断波速度分布)

発生した弾性波は,地中を伝播し各受振器で受振さ れる。各受振器で受振された振動は,受振器におい て電気信号に変換され,多芯ケーブルを介して測定 本部の測定器に入り,適当な振幅に増幅されA/D変 換された後,測定器に内蔵されているハードディス クに収録される。以上の測定を,所定の測線長の測 定(2m間隔)が終了するまで繰り返す。カケヤによ る起振を写真-9示す。

(2) 探査結果

壁面と平行に設置した測線(壁面から3m)の探査 結果を図-7示す。補強土壁の天端で,せん断波速 度が180m/s程度の箇所があり,補強土壁の補強領域 の大部分は220~260m/sである。道路橋示方書の換 算式(砂質土: $Vs=80N^{1/3}$)から,補強領域のN値は 21~34程度と推定される。そのN値から推定される 内部摩擦角 (= $_{15+\sqrt{15N}}$)は32~37°であり,地 震後の二重構造を有する補強土壁の補強領域は,せ ん断抵抗力の低下はないと判断された。

5.補強土壁の補修・復旧工事

(1) 概要

壁面材と補強材が剛結された一般の補強土壁では, 連結部が破断したり,大きく変状した場合,補修・ 復旧するためには,壁面材を含めて,補強材の敷設 領域まで,補強土を全て撤去し,補強土壁の再構築 が必要になる。当二重構造を有する補強土壁の再構築 が必要になる。当二重構造を有する補強土壁の補 修・復旧には,二重構造の特長を生かして,安全・ 経済的且つ短工期で行うことができる。当補強土壁 は地震発生から約10ヶ月経過後も,2.での記述した ような壁面の変状の進展は見られず,ジオグリット により補強された盛土体を含めて,安定した状態で あると判断された。したがって,ジオグリットによ り補強された盛土体はそのままで,壁面材のみを取 り外して,所定の位置へ再度設置する補修工事を行 い,損傷した壁面材は新しいものに取替え,壁面材 設置後,変形吸収層に砕石を投入することとなった。

(2) 補修・復旧工事⁵⁾

補修・復旧工事の展開図を図 - 5に示す。補強土 壁の右側の天端から1段目と2段目と7段目の損傷を 受けた壁面材を取替えることとした。壁面材同士の 開きと角欠け箇所については,ポリマーセメント系 の材料を用いて断面修復を行った。

工事現場では,作業員3名で(世話役1名,運転手 1名,普通作業員1名)一週間ほどかけて工事を行っ た。安全・経済的且つ短工期の補修・復旧工事がで きた。

補修手順を以下に示す。 倒れ込んだ独立防護柵を 撤去する(写真 - 10)。独立防護柵の本体は損傷せ ず,再度設置することとなった。 補強土壁の天端 笠コンクリートを取壊す(写真 - 11)。 壁面材と 補強盛土を繋ぐ壁面固定ベルトを切断する。 所定 の位置まで壁面材を取り外し,損傷した壁面材を新 しいものに取替える(写真 - 12)。 補強盛土内に 残る壁面固定ベルトと壁面材を連結する(写真-所定の高さまで壁面材を取り付け、変形吸 13)。 収層内に砕石を投入する。 天端笠コンクリートを 撤去した独立防護柵を再度設置する。 再構築する。 補強土壁は壁面材と補強盛土体の連結材に柔な部材 (繊維製ベルト)を使用しているため,補強盛土体 の沈下による変形(250mm程度)に追従でき,壁 面材連結部が破断することを防止できた。補修・復 旧工事の完成後の状況を写真 - 14に示す。



写真-10 撤去した独立防護柵



写真 - 11 天端笠コンクリートの取壊し



写真 - 12 壁面材の撤去

6.まとめ

平成20年の岩手・宮城内陸地震の断層上に位置し ていた二重構造を有する補強土壁は,上下方向にき わめて大きい地震動を受けた。しかし,その被害は 橋台と壁面材間に隙間が生じたことにより,変形吸 収層に投入されていた砕石が流出する程度の軽微な ものであった。また,二重構造を有する補強土壁の 補修・復旧工事において,二重構造の特長を生かし て,安全・経済的且つ短工期の復旧工事ができた。 今後,この二重構造を有する補強土壁の補修・復旧 対策の工期をさらに短縮するため,施工方法の改良 を行う予定である。



写真 - 13 引抜け防止材の連結



写真 - 14 工事完成後の状況

参考文献

- 平成20年岩手・宮城内陸地震4学協会東北合同調 査委員会:平成20年(2008年)岩手・宮城内陸 地震災害調査報告書,2009年6月.
- 2)秋田県雄勝地域振興局建設部:平成20年6月14日 岩手・宮城内陸地震による秋田県の被害状況, 防災,第720号,pp.14-22,2009.
- 3)吉田, 荒井, 辻, 横田, 竜田 : 二重壁構造をも つ垂直補強土擁壁の現場実験と数値解析, ジオシ ンセティックス論文集, 第22巻, pp.213-218, 2007.
- 4)建設技術審査証明報告書(建技審証 第0120号)盛 土補強用ジオグリッド「アデム。」Gタイプ,財団 法人土木研究センター 平成14年12月.
- 5)アデムウォール(補強土壁)工法 設計・施工マ ニュアル,アデムウォール協会,平成20年6月